ハラール推奨メニューに関するお詫びとご報告

2026 年 11 月 2 日

東京大学消費生活協同組合

平素より大学生協をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、大学生協事業連合から「ハラール推奨メニュー」として提案を受け、当生協が提供していた一部メニューについて、大学生協が定める「ハラール推奨料理」の食材基準を満たさない牛肉が使用されていたことが判明いたしました。食材メーカーへの確認では、当該牛肉について「ハラールではない」との回答を得ています。

大学生協の「ハラール推奨料理」の食材基準では、原材料に牛肉または鶏肉を使用する場合、その起源原料の製造時にハラール認証があることを確認することとしていますが、当該牛肉はこの基準を満たしていませんでした。

対象となる商品、店舗及び提供期間は次のとおりです。

- 対象店舗： 駒場食堂 2 階
- 提供期間： 2026 年 4 月 14 日～10 月 29 日　 43 日間
- 対象商品： ハラール牛丼
- 提供数　： 1,305 食　※利用者数ではありません。

大学生協では、組合員の皆様が安全・安心に食堂をご利用いただけることを最も重要な価値として事業を運営しております。また、多様な文化的・宗教的背景を持つ学生・教職員の皆様が安心して利用できる食環境を整えることも大学生協の重要な役割であると認識しております。

しかしながら、本件により、宗教上の信条を踏まえて食事を選択される皆様に対し、正確な情報を提供できず、その選択の前提と大学生協への信頼を損なう結果となりました。深くお詫び申し上げます。

現在、対象メニューの提供は停止しています。本生協では、大学生協事業連合と連携して事実確認を進めるとともに、大学への説明、利用者からの問い合わせ及び個別相談への対応を行います。

原因究明及び再発防止策については大学生協事業連合と共有し、本生協においても、店舗での表示、提供及び確認の運用を点検します。詳細が判明しましたら、改めてお知らせいたします。

大学生協事業連合では、日本語・英語に対応する専用相談窓口の設置を準備しております。連絡先や受付開始日・受付時間等の詳細は、準備が整い次第、こちらも改めてご案内いたします。また、対象商品を購入された方には、お申し出に基づき購入代金の全額を返金することを基本方針として、大学生協事業連合と連携して準備を進めております。申請方法や受付開始日等の詳細は、準備が整い次第、改めてご案内いたします。

本件に関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

問い合わせ窓口：東京大学消費生活協同組合　理事会室　03－3814－1541　 10:00～17:00

お問い合わせフォーム　https://www.utcoop.or.jp/about/contact/

このたびは、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以上

【補足】大学生協事業連合と会員生協について

・各大学の生協（会員生協）は、学生・教職員等を組合員として食堂や購買店舗を運営しています。大学生協事業連合は、会員生協とは別の法人で、商品企画・共同仕入れ等を担う連合会です。本件の食材選定・登録及びメニューの開発・提案は、会員生協から委託を受けた事業連合が担っています。

大学生協事業連合ホームページ　https://www.univ.coop/